

議会議案第5号

奈良市議会委員会条例の一部改正について

奈良市議会委員会条例の一部を次のように改正しようとする。

平成23年12月7日提出

提出者

奈良市議会議員 内 藤 智 司

賛成者

奈良市議会議員 松 岡 克 彦

同 大 坪 宏 通

同 宮 池 明

同 階 戸 幸 一

同 北 村 拓 哉

同 北 良 晃

同 池 田 慎 久

同 高 橋 克 己

奈良市議会委員会条例の一部を改正する条例

奈良市議会委員会条例（昭和49年奈良市条例第52号）の一部を次のように改正する。

第19条に次の1項を加える。

- 3 前2項に定めるもののほか、委員会の傍聴に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

議会制度検討特別委員会での決定を受け、常任委員会の傍聴について必要な事項を定める。